



発行／公益社団法人 昭島市シルバー人材センター

編集／広報委員会



①開会の挨拶をする光富宏規会長 ②部会報告をする栗原輝雄副会長

③司会進行の藤橋忠悟理事 ④光富宏規会長より永年会員を代表して祝辞を受ける徳富博信会員

〒196-0022 東京都昭島市中神町2丁目32番18号

電話 042-544-7060 FAX 042-543-9272

ホームページ 昭島市シルバー人材センター



会員数

(令和4年6月27日現在)

男性

796人

女性

352人

合計

1,148人

第12回定時総会が 開催されました！

6月17日、午後2時から第12回定時総会がKOTORIホール（昭島市民会館）にて開催されました。

藤橋忠悟理事の司会により、光富宏規会長のあいさつで始まりました。

コロナ禍は大分緩和されてきていますが、最近ではロシアによるウクライナ侵攻と円安により物価高等、私たちを取り巻く状況が厳しくなりました。

事業実績は前年度からわずかながらではありますが増加することができました。会員数は過去最高（1100名）になりました。しかしながら、新年度も先行き不透明な事業運営を覚悟しなければなりません。

新しく策定しました第4次中期計画に基づいて新たな挑戦をしなければなりません。特に安全就業と適正就業に配慮し会員の増強と生涯現役を目指す会員のために、就業機会の拡大に取り組んでいかなければならないと云う決意表明がありました。

来賓予定の臼井伸介昭島市長は、議会出席のため閉会後に来られるとの報告がありました。

ご出席頂きました、井上信治衆議院議員よりお祝いと励ましのあいさつに続いて、内山真吾都議会議員よりお祝いのあいさつと健康寿命が大切と云うお話をいただきました。

また、欠席された三田俊司昭島市議会議長におかれましては議会中の折、メッセージをいただき司会者の代読により披露されました。

仮議長の選出に進み、仮議長を務めることになった光富宏規会長からは、開会宣言と出席理事と監事の紹介後、総会当日の登録会員数は1141名で、出席者は93名、委任状621名、議決権行使188名、議決権総数は902名となり、定款第18条により総会成立の定足数を満たしているとの報告がありました。

次に議長選出があり、議長に光富宏規会長を選任し議事が進行されました。

■報告

（１）第1号報告

監事報告——石津監事

（２）第2号報告

令和3年4月1日から令和4年

3月31日までの事業報告

総括——光富会長

総務関係——栗原副会長

兼総務部会長

事業関係——三浦常務理事

兼事業部会長

広報関係——渡邊広報委員長

安全関係——佐々木安全管理委員長

■議事

（１）第1号議案 令和3年4月1日から

令和4年3月31日までの計算書類

等の承認の件——三浦常務理事

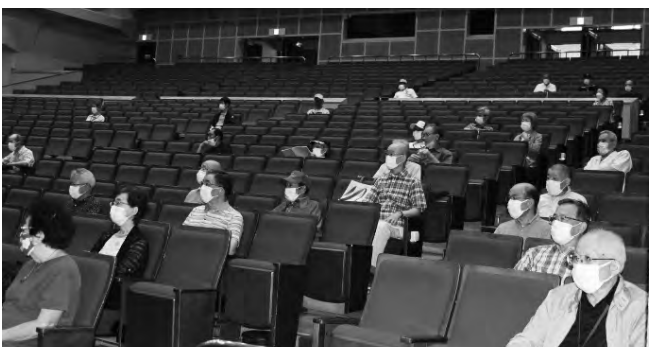
（２）第2号議案 定款の一部改正の承

認の件——光富会長

■質疑応答 発言なし

議案が承認され、議長の閉会宣言により滞りなく閉会しました。

来賓の臼井伸介昭島市長が来られて、お祝いのあいさつと人の役に立つことが大事と云うお話があり、市長の音頭で「昭島大好きと昭島市シルバー人材センター大好き！」の出席者一同の唱和もありました。



会員表彰式

第7回定時総会から始まった地域班長(継続6年以上、現役)、第8回定時総会から始まった永年会員(20年以上、現役)の表彰が行われました。

表彰された方は、地域班長が3名、永年会員が10名の併せて13名となっております。全員出席とはいきませんでしたが、6名の出席があり、代表して徳富博信会員(永年会員表彰 平成13年4月19日入会)に賞状と記念品が授与されました。また、徳富博信会員から謝辞をいただきました。

会員表彰者 一覧

地域班長(地域班・班長在職期間)

・織部 伸彦

(中神町瑞雲2班・6年9ヶ月)

・善養寺 裕

(朝日町2班2・6年9ヶ月)

・柳瀬 滋治

(中神町福島班・6年6ヶ月)

永年会員(入会年・在会期間)

・糟谷 修子

(平成13年4月3日入会・21年0ヶ月)

・福島 勇一

(平成13年4月19日入会・21年0ヶ月)

・新 道治

(平成13年4月19日入会・21年0ヶ月)

・宮崎 好子

(平成13年4月19日入会・21年0ヶ月)

・唐沢 公夫

(平成13年4月19日入会・21年0ヶ月)

・徳富 博信

(平成13年4月19日入会・21年0ヶ月)

・奥山 毅

(平成13年6月5日入会・20年10ヶ月)

・坪井 康臣

(平成13年7月19日入会・20年9ヶ月)

・仙波 富子

(平成13年11月15日入会・20年5ヶ月)

・木村 香代子

(平成14年2月21日入会・20年2ヶ月)



まだ年度会費等を

納めていない方へ

4月1日時点で令和4年度の年度会費等(2800円)が発生しております。4月、5月に就業し、2800円以上の配分金がある方は配分金から控除されていますが、配分金から控除ができていない方や、就業の有無にかかわらず年度会費等をまだ納めていない方は、郵送でお届けした「年度会費納入依頼書」に基づき納入をお願いいたします。コンビニや事務局の窓口で簡単に納入出来るようになっております。ご不明な点がありましたら事務局までお問い合わせください。



理事会だより

4月定例理事会（4月25日）

議決事項より一部抜粋

- ・ 会員の入会承認について（男性26名、女性9名計35名）

- ・ 令和3年度事業報告（案）について
- ・ 令和3年度収支決算（案）について
- ・ 令和3年度補正予算（第2号）について
- ・ 令和4年度監査計画について

- ・ 第12回定時総会に提出する議案について
- ・ 第12回定時総会の開催に係る通知等について

- ・ 表彰について
- ・ などが承認されました。

協議事項より

- ・ 第12回定時総会開催に伴う役割分担について協議されました。

報告事項より一部抜粋

- ・ 総務部会より第12回定時総会表彰対象者について地域班長の対象者は3名、永年会員の対象者は10名とします。

- ・ 事業部会より新規受注状況と第7回ボランティア・市民活動フェスティバルへ参加しました。

- ・ などの報告がありました。

5月定例理事会（5月30日）

議決事項より一部抜粋

- ・ 会員の入会承認について（男性10名、女性3名計13名）

- ・ 就業基準に基づく再契約について（221件、延1042名）
- ・ などが承認されました。

協議事項より一部抜粋

- ・ 第12回定時総会における進行手順について
- ・ 令和5年度第13回定時総会の開催日について
- ・ などが協議されました。

報告事項より一部抜粋

- ・ 事業部会より昨年度同様、筆耕講習会、接遇研修の実施を予定する。また、企業訪問については16保育所を訪問する予定です。
- ・ 安全管理委員会より安全支援員会議を7月29日に開催する。また、令和4年度安全標語の募集はテーマ（転倒・転落事故防止）に決定した。

- ・ パトロールボランティア実行委員会より各地区の活動状況は従来からの活動者が、高齢化や健康上の理由で減少している状況です。

- ・ などの報告がありました。

6月定例理事会（6月27日）

議決事項より一部抜粋

- ・ 会員の入会承認について（男性8名、女性5名計13名）

- ・ 就業契約に基づく再契約について（6件、

延9名）

などが承認されました。

報告事項より一部抜粋

- ・ 総務部会より令和4年度理事・地域班長全体会議及び役員研修について、第1回目の開催は9月16日を予定し、2部制で計画を進める。

- ・ インボイス制度（令和5年10月から施行が予定されている）について、今後理事が勉強会等を通じて認識してゆく。

- ・ 本年度の「昭島シルバーふれあい祭り」の実行委員会を6月29日に開催し、実施の検討をする。

- ・ などの報告がありました。

広報委員募集中

会報「いずみ」を一緒に作りませんか

本紙「いずみ」を編集・発行する広報委員会では、現在欠員が出ております。そこで、編集作業をお願いする会員を公募することになりました。

パソコンによるメールの送受信で、原稿や画像のやり取りができる方を希望します。ご興味のある方は、事務局の村井、吉本までお気軽に電話ください。

(042-544-7060)

安全管理委員会からのお知らせ

令和4年度の熱中症予防行動

昨年に引き続きコロナ禍に伴い、新しい生活様式での熱中症予防行動が必要になっていきます。3密を避けつつ、周囲からも積極的な声掛けをお願いします。

「新しい生活様式」

- ① 身体的距離の確保
- ② マスクの着用（屋外で、人と十分な距離がとれている時はマスクを外しましょう！）
- ③ 手洗いの実施や3密（密閉、密集、密接）を避ける

こちらの3点を主に取り入れた日常生活のことです。

マスクを着用すると皮膚から熱が逃げにくくなったり、気が付かないうちに脱水になるなど、体調管理がしづらくなっています。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク着用などの「新しい生活様式」を両立させて、熱中症にならないよう注意していきましょう。



令和3年度 傷害・賠償事故例

	No.	発生月	性別	年齢	事故型	事故の状況	部位	対策
	No.	発生月	性別	年齢	事故型	事故の状況	被害品	対応
傷害事故	1	6月	男	71	切れ、こすれ	植木の手入れ中、切った枝や葉が木の上に乗っていたので、手で払っていると、体に刈込ハサミが引っ掛かり、右手首付近を刈込ハサミで切ってしまった	右手首付近の裂傷	安全を確認をしてから道具を使用すること。
	2		男	72	転落	自転車管理業務中、フェンス近辺の枝落としをしていたところバランスを崩し転倒。頭部を室外機に打ち付けた。	頭部挫傷	作業する前に危険個所の確認を怠らないようにすること。
	3		男	83	衝突	道路除草作業中、一つの現場が終わり、次の現場へ向かう際、自転車で道路を直進していると、左側から踏切を渡った車が直進してきて衝突した。	両肘、背中の創傷、打撲	自転車も一時停止すること。
	4	9月	男	73	転倒	就業を終え、買い物後に自転車で帰宅中、道路の割れ目に前輪がはまりハンドルを取られ前方に転倒した。	両足の捻挫、創傷	荷物が多い状態で自転車の運転をしないこと。
	5	2月	男	79	転落	学校管理業務に就業中、校内の見回りのために階段を一段飛ばしで上っていたところ、手すりをつかみ損ねて後ろに転倒した。	腕、肩、足の骨折、打撲	一段飛ばしで階段を上らないこと。
	6		女	73	転倒	広報配布中、自転車のかごの配布物を取り出す際、段差に足を引っかけてしまい転倒してしまった。	足、手指の骨折	周囲の安全確認をすること。
	7	3月	男	79	転倒	植木の手入れ中、軽トラックの荷台の上で作業をしており、脚立に乗って地上に降りる際にバランスを崩して転倒してしまった	肩の脱臼	トラックの荷台のようなバランスの悪い所で作業しない。
	8		男	68	転倒	公園内の池清掃作業中に足元の苔に足を滑らせて転倒。デッキブラシを手に持ったままお尻から着地し、右手親指を石に強打してしまった。	手首の打撲	池のような滑りやすい場所での作業は安全確認を怠らないようにすること。
賠償事故	No.	発生月	性別	年齢	事故型	事故の状況	被害品	対応
	1	12月	男	79	器物損壊	ガス検針作業就業中、ガスメーターを確認しようとしたが、自転車で道がふさがれていたため、やむを得ず被害者宅の敷地内から、家と車の間を通り、隣家のガスメーターを確認した際、腰につけているプリンターが車に接触し、傷をつけてしまった。	ワゴン車の背面および左側面	1月示談 382,790円（代車代含む）
	2	1月	女	77	器物損壊	室内清掃中、トイレの便器を歯ブラシで掃除し、トイレシートで全体を拭き、水を流した時、歯ブラシを見失ってしまい、便器に流してしまった。すぐに便器に手を入れて拾おうとしたが、見つからなかった。	トイレの便器	3月示談 63,130円

就業体験記

カート回収作業

昭和町 金野 義春



私はシルバー人材センターの会員となつて約5年となり、令和4年3月15日に、昭和記念公園近くに新規オープンした食品のディスカウントスーパー「フーコット」昭島店で、お客様が使用した買物カートと買物かごを店舗内に回収する作業を行っています。

買物カートと買物かご置き場は、1階の外と2階屋上にある駐車場の店舗入り口近くに、それぞれ2か所ずつあります。

午前は10時半から午後2時半までの4時間と、午後は2時半から6時半までの4時間の2交代でのシフト就業を行っています。

自分の健康のために歩くことで体作りにも役立っています。また、お年寄りや小さな子どもに会って声をかけ、「ありがとうございませう」と返事があると自分の心の喜びを感じ、元気をもらっています。

パトロールボランティア活動報告

拝島第一小学校編(多摩辺中学校地区)

拝島町 池田 清

私がパトロールボランティアを始めてから今年で6年目になります。

パトロールを始めた最初の日に、都立拝島高校北側駐車場でアライグマ2匹を見つけ、昭島市役所環境課係に連絡し、1匹を捕獲したことが忘れられません。今では登校する児童の顔と登校時間がわかるようになりました。

保護者の方から「いつもありがとうございます」と声をかけていただき、とても励みになっています。

パトロールは、月・金曜日の下校時に通学路(小学校周辺、緑町三丁目、拝島天神付近)の見守りを行い、火・水・木曜日には、拝島町一丁目8番交差点で登校時の見守りをしています。

パトロールボランティアに参加することで私自身、規則正しい生活ができ、健康にも役立っています。これからも見守り活動は続けて行きたいと思っています。



適格請求書発行事業所

「インボイス制度」の

理事・監事勉強が開催される!

令和5年10月から施行が予定されている「インボイス制度」についての勉強会が、センター研修室で開催されました。役員一同、今後インボイス制度が施行された場合にセンターの事業運営に及ぼす影響がどのようなのか、真剣に聞き入っていました。

「インボイス制度が施行された場合の

センターへの影響」

消費税制度では売上の消費税額から仕入の際の消費税額(仕入税控除)を引いた額が納税額になります。しかし、インボイス(適格請求書等保存方式)が導入されると仕入税額の控除ができるのは、適格請求書発行事業者の登録申請書を税務署に提出した事業者だけになります。

請負で就業するシルバーの会員は、個人事業者と見なされ、収入(配分金)が一千万円以下のため、免税事業者として扱われており、制度が導入されると税務署に事業者登録をしなければ仕入控除ができません。取り扱いについては、まだ決定されていませんが、今後、配分金に含まれる消費税の取り扱いが変更される可能性があります。段階的な経過



「就業相談の日」
毎月第1火曜日
 ◇9:30～11:30
 センター事務所 2階
 ※担当理事が相談をお受けします



措置があるとはいえ、そのまま実施されれば、センターの運営に多大な影響があります。なお、全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団に「インボイス制度検討に係る委員会やプロジェクトチーム」が立ち上げられており、現在検討中です。（詳細が分かり次第、皆さんにお知らせいたします。）



皆さん！「就業相談の日」は「存じですか？ 会報「いずみ」でもご案内していますが毎月第一火曜日午前9時30分から2時間程度センター2階事務所にて、担当理事2名でお仕事探しのお手伝いをしています。お仕事をお探しの方、ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。

「就業相談の日」に 来られた方のその後

- 屋外清掃業務
(女性、4月より就業開始)
- 放課後子ども教室安全管理業務
(男性、6月より就業開始)
- カート回収業務
(男性、6月より就業開始)
- 広報配布業務
(女性、6月より就業開始)
- エコ・パーク管理業務
(男性、7月より就業開始)
- 保育補助業務
(女性、7月より就業開始)
- 屋内清掃業務
(女性、7月より就業開始)
- 駐輪場管理業務
(男性、7月より就業開始)

編集後記

会報「いずみ」の編集に携わり一年となりました。この間センター事務所の皆さま、理事役員の方々のご苦勞、そして、会員の皆様の就業に取り組む真面目な姿勢に、頭が下がる思いです。

先日ある記事で、「料理の鉄人」ことと食料理人道場六三郎氏は「流水濁らず、忙人老いず」との言葉を信念とされている。料理人歴70年を超え、91歳の今も、日課は4000歩以上歩き、調理場に立ち、新しい料理のアイデアを生み出している。との内容がありました。

会員の皆様が体を動かし、汗をかきながら就業されていることは、まさに「忙人老いず」のお手本の一つで、健康長寿で生きがいになり、社会にも寄与する仕事を続けられることは素晴らしいことなんだなと感じました。

私は毎日やることがあるし、ボケにはまだ間があると思うつつも筋力低下は確実に実感する昨今。心身共の抗老化に自助努力を続けるつもりです。尾形 幸雄

昭島大好き！
昭島市シルバー人材センター
大好き！！



井上信治衆議員議員



内山真吾都議会議員

第12回定時総会の来賓挨拶



臼井伸介市長



出席された表彰会員と光富会長



昭和公園池清掃作業



公園の除草作業

「安全就業標語」の募集

令和4年度安全就業標語のテーマ **転倒・墜落事故防止**

●締切日 令和4年8月26日(金)

●申込方法 一人3作品まで、所定の応募用紙に記入して事務局へ提出してください。